

平成26年度 第1回
奈良市社会教育委員会議
会議録

平成 26 年 8 月 26 日会議

平成26年度第1回奈良市社会教育委員会議会議録

開催日時	平成26年8月26日(火) 午後14時00分から午後15時30分まで	
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第21会議室	
議 題	1 新役員選出 2 「平成26年度補助金交付社会教育団体」について 3 「平成25年度社会教育委員事業実績」について 4 「平成26年度社会教育委員事業計画」について 5 生涯学習推進基本計画の改定について 6 意見交換 7 その他 ご意見等	
出席者	委員	大井委員、岡田龍委員、岡田善委員、奥田委員、粕谷委員、北畑委員、小北委員、高田委員、立石委員、峠委員、中井委員、中村委員、服部委員【計13人出席】
	事務局	教育長、教育委員会事務局理事、教育総務部長、学校教育部長、教育総務部参事、生涯学習課長、生涯学習課課長補佐、生涯学習財団事務局長
開催形態	公開(傍聴人0人)	
決定事項	—	
担当課	教育総務部 生涯学習課	
議事の内容		
<p>○委員の紹介等 出席者を紹介した後、会議への出欠状況を確認し、奈良市社会教育委員会議規則第二条第二項に基づき、会議が成立することを報告</p> <p>○教育委員会の挨拶 教育長から挨拶</p> <p>○新役員選出【案件1】 奥田委員が会議長に選出され挨拶。 岡田龍委員、小北委員が副会長に選出され挨拶。</p> <p>○会議録の署名について 議事に入る前に議長から今回の署名委員の指名及び確認(大井委員と岡田善委員)</p>		

○奈良市社会教育委員に関する条例の一部改正について

事務局 国から地方への権限委譲を目的としました「社会教育法」の改正によりまして、これまで国の「社会教育法」で定められておりました委員の任命基準というものを、このたび「奈良市社会教育委員に関する条例」において明記する条例改正をさせていただきますましたが、その際、社会教育委員の定数を16名とする改正も併せて行っております。

○「平成 26 年度補助金交付社会教育団体」について【案件2】

事務局 社会教育に関する事業を主たる目的といたします社会教育団体「奈良県教育振興会」他7団体に補助金を交付決定しております。資料上部の6件につきましては、社会教育団体への例年の運営補助金であり、下部2件につきましては、臨時的な事業補助金になります。具体的には、奈良少年少女合唱団が2年1度行います他市との親善・友好事業への補助金と、奈良県高等学校PTA協議会による近畿地区高等学PTA連合会大会開催への補助金として交付決定しております。なお、社会教育法第十三条において「教育団体に対して補助金を交付しようとする場合は、社会教育委員の会議の意見を聞いて、行わなければならない」と定められていますが、今回の補助金交付決定団体には新規の団体はなく、継続して交付するため、報告だけとさせていただきます。

委員 奈良市人権教育推進協議会は、社会教育団体の補助金交付が、現在、人権政策課が担当で、生涯学習課の扱いになっていないことについて、ご説明ください。

事務局 以前、教育委員会の社会教育課であった時には、教育委員会から交付していたものと思われませんが、現在、市長部局の人権政策課が担当課となっていることで、人権政策課からの補助金交付となっております。こちらからも補助金交付すると、奈良市からの補助として重複しますので、こうした形になっております。

○「平成 25 年度社会教育委員事業実績」について【案件3】

事務局 昨年度、委員の方々にご参加、または事務局より資料を配布いたしました各種大会等は、資料のとおりです。

○「平成 26 年度社会教育委員事業計画」について【案件4】

事務局 こちらにつきましては、既に何件かはお案内差し上げておりますが、引き続き、詳細な通知が事務局に届き次第、委員の方々にお知らせさせていただきますので、出欠についてご回答いただきますようお願いいたします。参加希望者が多数の場合は、会議長と調整の上、参加者を決定させていただきますので、ご了承ください。

なお、10月23日、24日開催予定の全国社会教育研究大会ですが、昨日の時

点で奈良市からの参加希望者がおられず、引き続き募集しております。開催地が徳島県と遠方ではございますが、ご都合がつかますようでしたら、是非ご参加いただければと存じます。その場合、参加希望の旨、生涯学習課までご連絡ください。申し込みの締め切りの関係上、明後日、28日木曜日までにご連絡いただければと存じます。

○生涯学習推進基本計画の改定について【案件5】

事務局

奈良市では平成6年に「奈良市生涯学習推進基本計画」を策定しました。「生涯学習推進基本計画(概要版)」の【はじめに】にありますように、『奈良の特性を生かしながら、まち中に生涯学習活動のしやすい仕組みを張り巡らし、人々の「幸せ」につながる生涯学習社会の実現を目指したまちづくりに取り組むため』、この計画は策定されました。

策定当時の奈良市における生涯学習推進の最大の課題として、行政においても市民においても、個々の学習活動が活発でありながら、それがまちづくりにどのように貢献するものであるか、それが市民生活をどのように充実させるものであるかといった生涯学習の意義や可能性が認識されていない現状と課題があるとの見解を示しています。その上で、生涯学習は、まちづくりの全てに関係するものであり、「行政課題は生涯学習の課題」であるため、全庁的に推進体制を構築すること、体系的に取組を実施することが必要であるとして、奈良市の生涯学習振興に関連する施策をまとめています。

この「奈良市生涯学習推進基本計画」が策定されてから二十年が経過し、奈良市の状況はもとより、社会情勢も大きく変化してまいりましたし、市の施策もそれに応じて変化してきております。

そうした中で、今、この計画を見直すことの必要性について次に述べさせていただきます。

奈良市は、現在、「人口の減少化と少子高齢化」、「環境保全と地域資源の活用」、「安全・安心のまちづくりへの対応」などを最重要課題として位置づけておりますが、これらの課題について、行政のみが対応していくのではなく、市民と行政が「協働」し、課題解決に向けて相互に学びあうことで、住民参画のまちづくりを行う環境が醸成されるのではないかと考えております。

国の方でも、平成18年の教育基本法改正の際には、それまで触れられていなかった生涯学習の理念や家庭教育の役割、学校・家庭・地域社会の連携・協力についての規定が加えられました。

また、平成25年度文部科学省白書(第2部第3章)において、平成25年6月に閣議決定されました第2期教育振興基本計画でも「一人一人が生涯にわたって学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に活かしていくことが可能な生涯学習社会」をめざしていく必要があるとし、知識を基盤とした自立、協働、創造の3つをキーワードとする生涯学習社会を実現することで、日本が直面する課題の解決に繋がるとしています。

同時に、社会教育行政は、今後、「地域における学習を活力あるコミュニティ形成・絆づくりに積極的に貢献できるものとする」ことや、社会教育行政が地域の多様な主体とより積極的に協働して取り組みを進めていくための環境整備を図ることが必要であるとしています。

こうしたことから、奈良市の社会教育行政として「生涯学習社会の構築」を引き続き目指す必要性があると考え、そのために、現在の奈良市における生涯学習振興に関連する諸施策を整理し、見直すことが必要であると考えております。

奈良市では、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための基本方針を示した「第4次奈良市総合計画」を策定しております。お手元の「第4次奈良市総合計画(抜粋)」をご覧ください。

この第2章「教育・歴史・文化」の基本施策の一つに「生涯学習」の項目も設けられているものの、ここで主に示されているのは、公民館と図書館における活動の施策目標や方向性であります。ただ、「生涯学習」の「施策の展開方向 ①生涯学習活動の推進」において「生涯学習に係る諸施策の連携を図っていく方針を検討します」と記されており、これは「奈良市生涯学習推進基本計画」において、策定当初から課題としてきたことです。

この「諸施策の連携」を実現させるためには、まずは、現在の奈良市の施策、すなわち「第4次奈良市総合計画」に取り上げられている施策の中の生涯学習振興に関連する諸施策を把握し、体系的に整理する必要があると考えます。そのため、教育委員会で作成しています「奈良市教育目標」の平成26年度版において、諸施策の整理を試みました。

お手元のカラー印刷のリーフレットをご覧ください。

これは現在、学校等に配布しているものですが、この中で、生涯学習振興に関連する施策を、社会教育行政の立場から、分野別に取組をまとめました。これは「第4次奈良市総合計画」を基に「奈良市生涯学習推進基本計画」を考慮して取組の目標を7分野に類別しておりますが、ここに不整合があると感じております。

まず、根本的なところで分野のレベル・階層が異なっております。具体的に申しますと、一番上に「生涯学習の推進」という分野をたてておりますが、これは、その下の全ての分野を網羅するものであります。また、上から3番目に「図書館の充実」という分野がきておりますが、これは、生涯学習活動の分野というよりも活動の場について言っており、こうしたことから、最適な類別にはなっていないことがお察しいただけるかと思えます。

また、現在7分野としておりますが、社会教育の現状と照らして齟齬があるのではないかということも、問題と考えております。

この「社会教育分野別の主な取組」をまとめてみたことにより、現在の奈良市において生涯学習推進にかかる施策が体系化されていないことを改めて認識させられ、根本的な見直しの必要性を強く感じた次第であります。

そのため「社会教育分野別の主な取組」の体系を根本的に見直し、新たな分野立てが固まりましたら、これを、奈良市の生涯学習推進にかかる施策の骨子にしたいと考えております。

平成 27 年度には全庁的に現在の「総合計画」の見直しが行われる予定です。この見直しのタイミングに、「総合計画」と生涯学習推進の施策との整合も図っていきたいと考えております。

「奈良市生涯学習推進基本計画」を改定する前提として、この「社会教育分野別の主な取組」の見直しを進めていくに当たりまして、小委員会を立ち上げたいと考えており、そのメンバーを検討させていただきました。まず、奥田会議長、次に岡田副会議長と小北副会議長、そして学校教育の分野から粕谷委員、社会教育分野について国内外の先進地の視察経験をお持ちの立石委員の以上5名の方に、ご協力をお願いしたいと考えております。

委員の皆様方には、この「社会教育分野別の主な取組」をご覧になって、お気づきになられた点について随時ご意見をいただければと考えております。

また、同時に、「社会教育の目標」の文言についても、アイデアを頂戴したく考えております。現在、掲げておりますのは、「第4次奈良市総合計画」の「生涯学習の推進」における「施策の目標」として掲載している文言を利用したものです。生涯学習課としまして、目指すところの内容は網羅していると考えておりますが、より目標として適切な表現・内容がございましたら、ご教示いただきたいと考えております。

本日、この場でご意見を賜りたくも存じますし、また、後日お気づきになられた場合には、メールやFAX等でもご意見を頂戴したく考えております。

いただきましたご意見を考慮しながら、小委員会のメンバーの方々と生涯学習課の方で、素案作りを進めてまいりますので、お忙しい中、お手を煩わせてしまうこととなりますが、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。

会議長

只今、ご説明いただきました通り、生涯学習課から、小委員会を立ち上げるという提案がございました。そのようにさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきます。

○意見交換【案件6】

会議長

今期の社会教育委員の活動についてなど、何かご意見・ご質問等はございませんか。

委員

私の住んでいる地域では、社会福祉協議会や公民館が社会教育の大きな役目を果たしていますが、地域全体としては、いろいろな団体がそれぞれに活動しており、十分に繋がりを持っているとは言いにくい状況です。年配の方々は、団体等の役職に就くことを避けたがる傾向にあり、地域全体を見渡して、地域へ貢献する活動を進めていくことが、私自身もなかなか大変に感じております。若い方々が地域に定着し、地域に関わっていつてくれるようになったらいいな、と思っています。学校教育の側は、地域への働きかけが熱心で、子どもたちと一緒に活動を行うきっかけが何かとあります。やはり若い方々が一緒に地域について考えてくれるように

なれば、潰れかかっているような団体の歯止めにもなるのでは、と思っており、なんとかしなければ、と考えているのが、私の悩みです。

委員

私の住んでいる地域で、先日行った夏祭りでは、小学校の先生方が半分以上出てきて下さり、また、若い方々が積極的に参加をしてくれました。今年の1月に地区で成人式を開いたところ「夏祭りに参加させてほしい」という申し出がありました。また、小学校・中学校に地域の清掃活動に協力してもらったり、我々も登下校の見守りを行ったり、そうしたサイクルが我々の地域にはできています。他にも、学校に対して「何か問題があったら、すぐに地域に相談してください」と、地域が積極的に協力する姿勢を示しています。地域ならではの解決の糸口があったりします。学校の教育の面は我々にはわからないので、先生方にしっかりお願いして、他の部分は地域が協力したいという考えを持っています。

委員

社会教育目標の小委員会の件ですが、メンバーでない我々にも途中経過などを提示していただきたいと思います。

会議長

小委員会で話し合われたことの問題点ですとか、対処法については、皆さまと共有していきたいと考えておりますので、必ず、何らかの形でお知らせをしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員

市の施設の窓口にいる若い職員等の挨拶や声掛けが少ないと感じておりますが、これは役所だけではなく、いわゆる戦後生まれ世代の方全体に当てはまることだと思います。若い人たちは、一杯飲む席に行きましても、年配の者には声をかけてくれません。戦後教育の悪いところかもしれませんね。これまでの日本人の声掛けの習慣が薄らいできています。先ほどから、ご意見がありましたように、社会教育の中で異年齢層で活動をしていこうとしていることは大事なことです。若い人たちにどうしていったらいいのか、考えなければならない時代になってきたように思います。

会議長

おっしゃっていただいた、そうした問題は、今後、地域活動を進めていく上で、やはり何かと出てくるものだと思います。

副会議長

以前、奈良市の公民館の職員さんの勉強会に参加させていただいた時に、子育てサークルのお母さんのお話を聞く機会がありました。その時に、公民館の職員さんが「何か公民館としてお手伝いできることはありますか」と聞いた際に、「何もありません。できれば部屋だけ黙って貸してくれたら、私たちは自分たちで活動します」とおっしゃられたことがありました。

似たようなことを、大阪市の社会教育委員さんからも聞いたことがあります。他の委員さんが、大阪市の社会教育委員さんに対して不満や要求を述べている中で、青年団体の代表の若い女性の委員さんが、「どうして行政にあれこれ要求するのかわからない。自由

にさせてくれたら、私たちはそれでいいんです」とおっしゃったんです。

こうした若い方々の態度も立派だと思います。

ただ、このすれ違った状態でよいのか、これまで委員さん方がおっしゃっておられたように、若い方々に、もっと地域に向いてもらって、一緒に話し合いができないものだろうかと考えたときに、戦後教育の失敗といったらそうかもしれませんが、我々の方ももう少し歩み寄る必要があるのではないかと考えます。

外へ出て行ってでも活動したいという人たちの元気さを地域へ呼び込み、そして私たちも刺激を受ける、というような生涯学習、社会教育を、奈良市はこれから展開していく必要があると思います。そうしなければ、今後、地元、地域のことを一生懸命考えてはいるけれども、だんだん力不足に追い込まれていきます。今後、生涯学習推進基本計画を見直すに当たって、いろいろな新しい活動を地域でされている方へのアクセスというものを我々は模索していく必要があるかなと考えております。

今日、ご発言いただいている委員の方々も、地域でいろいろと活動をされていて、困っていることとか、以前と違ってきて、困難な活動をしているようにお感じになられていると思います。そうしたことも、また、お聞かせいただいて、小委員会で、それを克服して奈良市の生涯学習・社会教育が発展していくために何をしたらいいのか、といったことをこの会議で考えさせていただいたらな、と思います。

私も、小委員会のメンバーになっておりますが、小委員会で全部決めてしまって、決まったものをこれですよ、と出すつもりは毛頭ございませんので、皆さんの意見をいただきながら、それを反映して、またここで案を叩いていただいて、より良い生涯学習推進基本計画を作れたらな、と思います。

会議長

今おっしゃっていただいたように、見直しのためのいろいろな問題点が見えてきたような気もします。また、今、いただきましたご意見を基にして、小委員会のメンバーと共に話をして、また皆様方にごお伝えするか、どう意見をお伺いするか、ということ、また検討の中に入れてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○その他 ご意見・ご要望等【案件7】

1. 生涯学習センター・公民館の使用と減免措置について、団体登録の手続きは5年に1回くらいに変更してほしい。市民・職員双方にとって、手間だと思う。
2. 生涯学習センター・公民館の部屋を借りる際の申し込み方法について、電話やFAXで申し込めるようにしてほしい。
3. 生涯学習センターの駐車場が足りないのので、駐車台数を増やす工夫をしてもらいたい。
4. はぐくみセンターでいただいた地図について、使用する人が便利になるように考えたものを作ってほしい。
5. 市の施設の事務職員等の対応について、窓口に来た市民に対して、挨拶をするなど、もう少し心の通った対応をしてほしい。

※次回、事務局から回答予定。

資 料

会議次第
委員名簿
社会教育関係事業資料他
第4次奈良市総合計画(抜粋)
奈良市生涯学習推進基本計画(概要版)
平成26年度版「奈良市教育目標」